

市の助言内容と申出者の意見

市の助言		申出者の意見
<b>1 遠景からの見え方について</b>		
1	本計画に係る建築物は高層の建築物であることから、特に遠景から見た際に建築物の頂部（塔屋など）が目立ちやすいものとなることが考えられます。設計を進めるにあたっては、建築物の頂部が、当該建築物の他の部分から浮いて見えるものにならないよう、その形状や色彩を検討してください。	頂部（塔屋など）の詳細設計時に形状や色彩を検討いたします。建築物の高層部の色彩について、各視点場からの見え方を再度検証し、違和感のないものとなるよう検討いたします
2	本計画に係る建築物は高層の建築物であることから、特に遠景から見た際に周辺の高層建築物と群となって視界に入ることが想定されます。建築物の高層部の色彩は、周辺の高層建築物の色彩の状況等を踏まえ、群となって視界に入った場合にも違和感のないものとなるよう、検討してください。	
<b>2 開発区域全体の一体感の演出について</b>		
1	<p>街並みの連続感を生み出していくためには、用途が異なることによるデザインの違いを許容しつつも、開発区域全体の一体感が損なわれないよう計画することが重要です。特に以下の点については、ホテル棟とマンション棟の間で設計・施工上の調整が必要になると考えられることから、それぞれの建築物の設計者・施工者間で丁寧な調整を行い、一体感が損なわれないよう努めてください。</p> <p>(1) 建築物の低層部（特に、ホテル棟とマンション棟の壁面が連続する東側）の設え（素材、形状、色彩等）について</p> <p>(2) ホテル棟エントランスからのマンション棟機械式駐車場の見え方（通り抜け通路側への修景等）について</p> <p>(3) ホテル棟とマンション棟の敷地にまたがる通り抜け通路の設えについて</p>	ホテル棟とマンション棟の事業者・設計者・施工者間で連携を取りながら、建築物の低層部や敷地の設え、見え方が一体的になるよう調整していきます。
<b>3 オープンスペース（公園を含む。）やアプローチについて</b>		
1	オープンスペースの利活用がなされるためには、当該オープンスペースが年間を通して安全で快適な環境であることが重要です。開発区域内に設けるオープンスペースは、子どもを含む多くの人の利用・通行に供されることが想定されることを踏まえ、安全性にも留意しながら、照明計画を含む詳細な検討を進めるようにしてください。また、積雪時においても想定した利活用がなされるよう、それぞれのオープンスペースの冬期間の使われ方やこれを実現するための管理の方法をあらかじめ検討したうえで、詳細な設計を行うよう努めてください。	オープンスペースの年間を通じた安全性に留意し、細部を検討し、維持管理に努めていきます。また、冬期間の使われ方については維持管理者の札幌市及び事業者間で協力し計画を進めます。
2	通り抜け通路は、高層の建築物に囲まれた空間に設けられるため、その設え等によっては、歩行者が閉塞感を感じる通路になってしまうことも考えられます。通り抜け通路の設え等を検	通り抜け通路は、歩行者の視点において再検証し、快適な歩行空間となるよう検討いたします。緑道1号は、植栽の計画を再度見直し、さらに潤いのある歩

	<p>討するにあたっては、歩行者の視線レベルからのパースを用いて見え方を検証するなどにより、当該通路が歩行者にとって快適な歩行空間となるよう検討されることを期待します。</p>	<p>行空間となるよう検討いたします。ホテル棟アプローチ部分の舗装は、歩行のしやすい素材や表面の処理を検討いたします。</p>
3	<p>緑道1号について、例えばみどりの量を増やすなどにより、当該緑道がいつそう表情豊かで楽しく安全に歩ける歩行空間となるよう、更なる検討を期待します。</p>	
4	<p>ホテル棟アプローチ部分の舗装について、例えば平板ブロックなどの平らな素材を用いるなどにより、いつそう歩きやすさと景観を両立したものとなるよう、更なる検討を期待します。</p>	
<b>4 サイン計画について</b>		
1	<p>東側道路に設けるサインについて、ホテル棟とマンション棟の駐車場の出入口が並んでいるため、例えば、ホテル棟の駐車場のサインに対してマンション棟の駐車場のサインを小さめにするなど、駐車場の使用者が混乱しないようなサインの掲出方法を取るようしてください。</p>	<p>設置位置やサイズを検討し、不特定の方がスムーズに利用できるサイン計画といたします。夜間に認識が必要なサインについては、サインの種別に合わせ、内照式や照明による照射など行うことにいたします。</p>
2	<p>計画地には、夜間に訪れる滞在者も想定されることから、サインによっては照明が必要になるものがあると考えられます。サイン計画を立案するにあたっては、あらかじめ、照明の必要性のほか、その照明方法についても検討するようしてください。</p>	
<b>5 歴史や自然環境の継承について</b>		
1	<p>敷地の背景となる歴史や自然環境を踏まえた公園デザインは高く評価できることから、この公園を訪れた人が、これらの歴史や自然環境について知り、学ぶことができるよう、例えば以下のような仕掛けを施すことについて検討されることを期待します。</p> <p>(1) 旧伏古川の川筋があったことや、それが公園のデザインに生かされていることわかるような案内表示の設置</p> <p>(2) 元村街道（通称：ななめ通り）に関する解説や、それが公園のデザインに生かされていることわかるような案内表示の設置</p> <p>(3) 北海道特有の樹種等を植栽する場合には、その樹種等に関する解説や案内表示の設置</p>	<p>地域の歴史や自然への造詣が深まるよう意見のあった表示の設置を検討します。</p>
<b>6 工事期間中の景観形成について</b>		
1	<p>本計画に係る工事を行うにあたっては、工事期間中の景観形成にも配慮するようしてください。特に仮囲いは、歩行者の視線に入りやすいものであることから、地域の良好な景観形成や安全な歩行環境の形成に積極的に貢献するものとするよう努めてください。</p>	<p>イメージ向上や犯罪の抑止につながる措置について検討を進める予定です。</p>